

平成 25 年度村政懇談会地区自治会質問・要望書兼回答書

【地区自治会名】真崎地区自治会

【質問・要望事項（題目）】村松小学校「通学路」の安全対策について

【要旨（内容）】

国も通学路の安全対策を重視し、文科省等により、全国の公立小学校の通学路の緊急点検を実施し、対策が必要な箇所が、7万4千箇所以上に及びました。そのうち57%が対策済みということです。東海村ではどのような結果であったか国の安全対策について教えてください。

村松小学校の通学路の安全対策は、昨年も要望しましたが、道路標示等については進展したと思えますが、根本的な安全対策の視点からは不十分といわざるを得ません。村松小学校通学路は幅員が狭いし、通学時には交通量が極めて多い状況です。特に小泉歯科医院前付近から、阿漕が浦に至る旧県道、①荒谷台住宅付近は幅員 2.8mのところもある、②284号線に出る坂道付近、③284号線を超えて櫓下のところも狭い、④108段階から一般道に出る付近は横断歩道の関係で狭い道路をわざわざ迂回して利用している。

このような道路を通学路に利用している学童の親たちはもちろんですが、地域住民も心配している。事故が起きる前に早急に安全対策をお願いしたい。

【回答】

《教育委員会 学校教育課》

緊急合同点検につきましては、昨年8月に学校、行政、警察で現地確認を行い、村内18箇所を危険箇所として取り上げました。今年6月末現在、18箇所のうち、9箇所については信号機の移設や横断歩道線の引き直し等の対策を行ってきました。残り9箇所のうち、対策を実施予定としている箇所が5箇所、交通規制や通学路の見直し等引続き調整が必要な箇所が4箇所となっております。

今後も通学路の安全対策については、関係部署と連携して取り組んでまいります。

《建設水道部 みちづくり課》

① 荒谷台住宅付近につきましては今後道路整備していく予定がございます。道路は歩道が付きますので通学路としてはより安全になっていくものと思われま。

② 及び ③

通学時間帯に状況調査をおこない対応を考えていきたいと思います。

④ 区画整理地内であり、区画整理の事業進捗により現況が変わっている状況であります。横断歩道を移設することにより、安全に通行ができるのかひたちなか西警察署とも協議し、検討してまいります。

【質問・要望事項（題目）】東海中学校 改築後の避難対応の位置づけ

【要旨（内容）】

現在、東海中学校は、耐震対策をした校舎への建て替えが計画され、まもなく工事が開始されると伺っています。建て替え後の校舎には、災害時の非常用品が保管されると共に、一時避難の屋根付の場所もあると聞いています。地区内舟石川三区集会所は一時避難所で、指定避難所が真崎コミュニティセンターであることも承知しています。

その上で伺います。災害時、舟石川三区集会所を始め近隣の避難所が使用できなくなった時には、東海中が一時避難所として機能するよう対策を立てていただき、併せて家庭科実習等のため、炊事設備もあると思われしますので、一時的な炊き出しも出来るような体制にしていきたい。将来的には、基幹避難所として機能できるよう順次対応していきたい。

【回答】

《経済環境部 消防防災課》

村では、災害時に自立生活が困難な方を受け入れる応急対応・村民支援の地区拠点として、各コミセン等9施設を基幹避難所として指定しており、防災資機材を配備するなど、防災機能の強化を図っています。

また、被災者の規模や災害事象等、必要に応じて避難所に指定している各小中学校等の11施設を開放する考えです。

さて、東海中学校は、今年6月議会において工事請負契約が締結され、7月中旬から工事着工となり、平成26年10月に竣工、平成27年1月の開校を予定しております。

新たに建設される東海中学校は、避難所としての機能を取り入れた設計であり、約45㎡の防災備蓄倉庫、約252㎡の防災広場、学校給食や家庭科室の炊事を賄うプロパンガス庫、さらには井戸も掘削する予定ですので、災害時には、避難者を受け入れることも可能な設計となっております。

なお、現時点においては、9箇所の基幹避難所の運営体制の確立を最重点課題として取り組んでおりますので、ご理解をお願いいたします。

【質問・要望事項（題目）】 阿漕が浦周辺遊歩道の整備について

【要旨（内容）】

阿漕が浦は数年前までは原子力施設の水源として、取水用池として利用されていました。取水が停止されてからは、増水して周囲の松や木が枯れてしまい、その上雑草が繁茂して景観が損なわれています。冬には白鳥や鴨が飛来していますが、水辺で見て楽しむ場所もありません。阿漕が浦運動公園のほうからは湖面が雑草により見えません。

下草を切り、さらに湖畔の雑草を刈り取り、第5次総合計画地区別計画の目標である「水と緑のあるまち」として、野鳥やすいれんを楽しむことが出来る地区住民のオアシスとして整備していただくことを希望します。

なお、中央区画整理事業の推進によって神楽沢地区も整備されつつありますが、「せせらぎと緑の公園」についても整備に着手されるようお願いいたします。

【回答】

《建設水道部 都市政策課》

これまで、阿漕ヶ浦周辺の遊歩道の整備につきましては、平成21年度に地域からの要望があり、それを受けて平成22年5月の真崎区自治会役員会において、打合せを行っております。

その際に、村からの現地調査資料をお渡しして、ルート案の検討を依頼しておりましたが、平成23年に起きた震災の関係で、再検討を行う旨の意向を真崎区自治会から頂いているところです。

さて、今回、ご提案いただきました「地区住民のオアシスとしての整備について」でございますが、皆様ご存知のとおり、阿漕ヶ浦は、大神宮の所有であることから、所有者との調整が必要と考えられますので、引き続き真崎区自治会と協議検討しながらその対応等を図ってまいります。

次に、「せせらぎと緑の公園」についてですが、近年は、整備計画策定の際に、検討委員会を組織し、地区住民の皆様のご意見をいただき、利用者の皆様に親しまれる公園整備に努めております。

神楽沢地区の公園整備につきましても、ご提案いただきましたように、自然条件や地形を活かした整備計画となるように、検討委員会において協議してまいります。